



長野県報

11月21日(金)
平成26年
(2014年)
号外

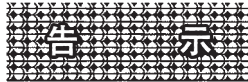
目次

告示

政見放送及び経歴放送実施規程に基づく衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者届出政党が政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数(選挙管理委員会) 1

公告

衆議院小選挙区選出議員選挙の立候補手続等に関する説明会の開催(選挙管理委員会) 1



選告示第67号

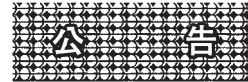
政見放送及び経歴放送実施規程(平成6年自治省告示第165号)第2条第7項の規定により、衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者届出政党が政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数を次のとおり定めます。

平成26年11月21日

長野県選挙管理委員会委員長 深 沢 賢一郎

区 分	テレビジョン放送		ラジオ放送	
	基幹放送事業者名	回数	基幹放送事業者名	回数
届出候補者の数が1人又は2人の候補者届出政党	長野朝日放送株式会社	1	信越放送株式会社	1
届出候補者の数が3人から5人までの候補者届出政党	株式会社テレビ信州	1	信越放送株式会社	1
	長野朝日放送株式会社	1		

選挙管理委員会



公告

平成26年12月14日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙の立候補手続等に関する説明会を、次のとおり開催します。

平成26年11月21日

長野県選挙管理委員会委員長 深 沢 賢一郎

- 日時 平成26年11月25日(火) 午後1時30分
- 場所 長野市大字南長野字幅下692の2
長野県議会棟404号及び405号会議室

選挙管理委員会